

# 商品説明書

(平成27年4月1日現在)

1. 商品名	・貯蓄預金																				
2. 期間	・この預金には、払い戻しに関する期間の定めはありませんので、随時、払い戻しできます。																				
3. ご利用可能な方	・個人のお客さま																				
4. 商品種類	<p>・貯蓄預金には、スーパー貯蓄預金、積立型貯蓄預金、年金受取型貯蓄預金の3種類あります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>スーパー貯蓄預金</th> <th>積立型貯蓄預金</th> <th>年金受取型貯蓄預金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>&lt;取引条件&gt; ・なし</td> <td>&lt;取引条件&gt; ・積立型スイングの指定</td> <td>&lt;取引条件&gt; ・年金受取型スイングの指定 ・年金受取型指定時の貯蓄預金残高が100万円以上</td> </tr> </tbody> </table>	スーパー貯蓄預金	積立型貯蓄預金	年金受取型貯蓄預金	<取引条件> ・なし	<取引条件> ・積立型スイングの指定	<取引条件> ・年金受取型スイングの指定 ・年金受取型指定時の貯蓄預金残高が100万円以上														
スーパー貯蓄預金	積立型貯蓄預金	年金受取型貯蓄預金																			
<取引条件> ・なし	<取引条件> ・積立型スイングの指定	<取引条件> ・年金受取型スイングの指定 ・年金受取型指定時の貯蓄預金残高が100万円以上																			
5. お預入方法 (1)お預入方法  (2)お預入金額	<p>・当行の国内本支店窓口のほか、キャッシュカードにより当行のATMコーナー等でも、お預け入れできます。</p> <p>・振込(注)やスイング(後記9)によっても、お預け入れできます。 (注)ただし、給与・年金・配当金・公社債元利金等の自動振込の受取口座としては、ご利用できません。</p> <p>・1円以上、1円単位</p>																				
6. 払戻方法 (1)払戻方法  (2)払戻金額	<p>・当行の国内本支店窓口のほか、キャッシュカードにより当行のATMコーナーや全国のオンライン提携金融機関等でも、お引き出しできます。</p> <p>・振込に伴う払い戻しや、スイング(注)による払い戻しもできます。 (注)ただし、公共料金・各種クレジット等の自動引落等、契約にもとづく自動的な払い戻しの指定口座としては、ご利用できません。</p> <p>・1円以上、1円単位</p>																				
7. 利息 (1)適用金利  (2)利息決算  (3)計算方法  (4)課税	<p>・適用金利は、市場金利の動向等に応じて毎日決定し、下表の区分にしたがって店頭に表示します。</p> <p>・毎日の最終残高に応じて、店頭に表示する利率を適用します。(変動金利)金融情勢等により、各段階の利率が同じになる場合もあります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">スーパー貯蓄預金</th> <th colspan="2">積立型貯蓄預金 / 年金受取型貯蓄預金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>50万円未満</td> <td>A</td> <td>300万円未満</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>50万円以上 300万円未満</td> <td>B</td> <td>300万円以上 1,000万円未満</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>300万円以上 1,000万円未満</td> <td>C</td> <td>1,000万円以上</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>1,000万円以上</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>・毎月第三日曜日を利息決算日とし、次の通り利息決算を行います。 なお、第三日曜日の翌日から銀行休業日が連続する場合は、連続する銀行休業日の最終日を利息決算日とします。</p> <p>・前月利息決算日の翌日から、当月利息決算日までの期間について利息決算し、利息を決算日の翌日に預金残高に組み入れます。</p> <p>・毎日の最終残高について、付利単位を1円として、1年を365日とする日数計算をもとに、利息計算します。 ただし、その日の最終残高が1,000円未満の場合には、その日の分の利息はお付けしません。</p> <p>・分離課税(国税15.315%および地方税5%、合計20.315%( ))となります。 ( )復興特別所得税が付加されております。</p> <p>・法令に定められた条件を満たす個人のお客さまの場合は、申告等の所定の手続を行うことによりマル優(非課税)の取扱を受けることができます。 なお、平成17年12月31日をもって「65歳以上を対象」とするマル優制度は廃止となっております。</p>	スーパー貯蓄預金		積立型貯蓄預金 / 年金受取型貯蓄預金		A	50万円未満	A	300万円未満	B	50万円以上 300万円未満	B	300万円以上 1,000万円未満	C	300万円以上 1,000万円未満	C	1,000万円以上	D	1,000万円以上		
スーパー貯蓄預金		積立型貯蓄預金 / 年金受取型貯蓄預金																			
A	50万円未満	A	300万円未満																		
B	50万円以上 300万円未満	B	300万円以上 1,000万円未満																		
C	300万円以上 1,000万円未満	C	1,000万円以上																		
D	1,000万円以上																				

8. 手数料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャッシュカードによるお預け入れ・払い戻し等の際に、当行およびオンライン提携金融機関等の所定の手数料がかかります。</li> </ul>																		
9. 付加できる特約事項 (1) スイングサービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貯蓄預金と普通預金との間で、毎月一定日にあらかじめ指定した額を自動的に資金を移動させるサービスです。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="523 405 1386 920"> <tr> <td data-bbox="523 405 715 439">対 象</td> <td data-bbox="721 405 1386 439">・同一店内・同一名義の普通預金と貯蓄預金</td> </tr> <tr> <td data-bbox="523 443 715 544">スイング要領</td> <td data-bbox="721 443 1386 544">・普通預金から貯蓄預金への資金振替(以下「順スイング」) 貯蓄預金から普通預金への資金振替(以下「逆スイング」) のいずれも可能です。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="523 548 715 853">スイング内容</td> <td data-bbox="721 548 1386 853"> &lt; 定時・定額の場合 &gt;  定時 …「毎月」または「1年間に最大6回の指定日」  定額 …1回1,000円以上1円単位  &lt; 定時・不定額の場合 &gt;  定時 …「毎月」または「1年間に最大6回の指定日」  不定額…A 超過額(順)スイング  普通預金の指定残高超過分を貯蓄預金にスイング  B 不足額(逆)スイング  普通預金の指定残高不足分を貯蓄預金からスイング </td> </tr> <tr> <td data-bbox="523 857 715 891">スイング回数</td> <td data-bbox="721 857 1386 891">・順スイング月2回まで、逆スイング月2回まで(合計月4回まで)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="523 893 715 920">スイング手数料</td> <td data-bbox="721 893 1386 920">・スイング1回につき108円(消費税込)</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記のほか、積立型と年金受取型のスイングは、次の通りとなります。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="523 965 1386 1296"> <thead> <tr> <th data-bbox="523 965 970 992">積立型貯蓄預金</th> <th data-bbox="976 965 1386 992">年金受取型貯蓄預金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="523 996 970 1059">&lt; 積立間隔 &gt; 「毎月」または「2ヵ月ごと」</td> <td data-bbox="976 996 1386 1059">&lt; 受取間隔 &gt; 「毎月」または「2ヵ月ごと」</td> </tr> <tr> <td data-bbox="523 1064 970 1160">&lt; スイング金額 &gt; 定額 …1万円以上 不定額…一般のスイングと同様</td> <td data-bbox="976 1064 1386 1160">&lt; スイング金額 &gt; 定額 …1万円以上 不定額…一般のスイングと同様</td> </tr> <tr> <td data-bbox="523 1164 970 1296">&lt; スイング手数料 &gt; 積立型スイング 1回につき108円(消費税込) 月1回のみ無料</td> <td data-bbox="976 1164 1386 1296">&lt; スイング手数料 &gt; 年金受取型スイング 1回につき108円(消費税込) 月1回のみ無料</td> </tr> </tbody> </table>	対 象	・同一店内・同一名義の普通預金と貯蓄預金	スイング要領	・普通預金から貯蓄預金への資金振替(以下「順スイング」) 貯蓄預金から普通預金への資金振替(以下「逆スイング」) のいずれも可能です。	スイング内容	< 定時・定額の場合 > 定時 …「毎月」または「1年間に最大6回の指定日」 定額 …1回1,000円以上1円単位 < 定時・不定額の場合 > 定時 …「毎月」または「1年間に最大6回の指定日」 不定額…A 超過額(順)スイング 普通預金の指定残高超過分を貯蓄預金にスイング B 不足額(逆)スイング 普通預金の指定残高不足分を貯蓄預金からスイング	スイング回数	・順スイング月2回まで、逆スイング月2回まで(合計月4回まで)	スイング手数料	・スイング1回につき108円(消費税込)	積立型貯蓄預金	年金受取型貯蓄預金	< 積立間隔 > 「毎月」または「2ヵ月ごと」	< 受取間隔 > 「毎月」または「2ヵ月ごと」	< スイング金額 > 定額 …1万円以上 不定額…一般のスイングと同様	< スイング金額 > 定額 …1万円以上 不定額…一般のスイングと同様	< スイング手数料 > 積立型スイング 1回につき108円(消費税込) 月1回のみ無料	< スイング手数料 > 年金受取型スイング 1回につき108円(消費税込) 月1回のみ無料
対 象	・同一店内・同一名義の普通預金と貯蓄預金																		
スイング要領	・普通預金から貯蓄預金への資金振替(以下「順スイング」) 貯蓄預金から普通預金への資金振替(以下「逆スイング」) のいずれも可能です。																		
スイング内容	< 定時・定額の場合 > 定時 …「毎月」または「1年間に最大6回の指定日」 定額 …1回1,000円以上1円単位 < 定時・不定額の場合 > 定時 …「毎月」または「1年間に最大6回の指定日」 不定額…A 超過額(順)スイング 普通預金の指定残高超過分を貯蓄預金にスイング B 不足額(逆)スイング 普通預金の指定残高不足分を貯蓄預金からスイング																		
スイング回数	・順スイング月2回まで、逆スイング月2回まで(合計月4回まで)																		
スイング手数料	・スイング1回につき108円(消費税込)																		
積立型貯蓄預金	年金受取型貯蓄預金																		
< 積立間隔 > 「毎月」または「2ヵ月ごと」	< 受取間隔 > 「毎月」または「2ヵ月ごと」																		
< スイング金額 > 定額 …1万円以上 不定額…一般のスイングと同様	< スイング金額 > 定額 …1万円以上 不定額…一般のスイングと同様																		
< スイング手数料 > 積立型スイング 1回につき108円(消費税込) 月1回のみ無料	< スイング手数料 > 年金受取型スイング 1回につき108円(消費税込) 月1回のみ無料																		
10. 預金保険の適用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・預金保険の対象です。預金保険については窓口までお問い合わせください。</li> </ul>																		
11. 元本欠損リスクと要因	_____																		
12. 権利行使上の制限・中途解約の制限	_____																		
13. 想定されるリスク	_____																		
14. 当行の契約する指定紛争解決機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当行は、お客さまとの間に生じた苦情・紛争の取扱いに關しまして、銀行法上の「指定紛争解決機関」である一般社団法人全国銀行協会と契約を締結しております。</li> </ul> <p>《ご連絡先》  全国銀行協会相談室  0570-017109 または 03-5252-3772</p>																		
15. その他の説明事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合口座取引には、組み入れできません。</li> <li>・この預金は、平成18年3月13日(SMBCダイレクトでは平成18年4月17日)より新規お預け入れ(口座開設)の取扱いを停止しています(追加のお預け入れは取り扱いしています)。</li> <li>・また、スイングサービスについても平成18年3月13日より新規お申込の取扱いを停止しています(追加のお申込は取り扱いしています)。</li> </ul>																		